

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

大治町心身障害者扶助料について

下表のいずれかに該当する在宅の障がい児・者の方には、心身障害者扶助料が支給されます。該当者には3月中旬に通知しますので、ご確認ください。

支給申請に必要なもの

- 申請者の印鑑（認印可）
- 申請者名義の振込口座の分かるもの（通帳等）
- 障害者手帳

※扶助料は、申請の翌月分から支

3月20日（水）は、祝日のため八穂クリーンセンターへ搬入できませんので、収集はお休みします。ご注意ください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線 137・159

**プラスチック類ごみ
収集休みについて**

お知らせ



支給月	区分	月額
3月（10～3月分）	重度重複障害のある方 (身体障害者手帳の級別区分が1級または2級かつIQ35以下(療育手帳A)または精神障害者手帳の級別区分が1級の方)	7,500円
9月（4～9月分）	・身体障害者手帳の級別区分が1級または2級の方 ・IQ35以下(療育手帳A)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が1級の方	4,500円
	・身体障害者手帳の級別区分が3級の方 ・IQ36以上50以下(療育手帳B)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が2級の方	3,500円
	身体障害者手帳の級別区分が4級の方	3,000円
	・身体障害者手帳の級別区分が5級または6級の方 ・IQ51以上75以下(療育手帳C)の方 ・精神障害者手帳の級別区分が3級の方	2,000円

国民健康保険一部負担金の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対し、調査・納税相談のうえ、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されま

お知らせ

募

集

お願い相

談

スポート催

し
講座・教室

せん。

その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき

・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

問合せ先 役場 保険医療課
内線 170

防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付し

ます。

対象 町内に住所を有する方

(住民基本台帳に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度、既に補助金を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後3月末日までに次の書類を添えて申請してください。

- ・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および設置後の写真
- ・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町内線 151

ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課 内線 151

防本部 消防課

☎ (442) 1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

普通救命講習Ⅲ 身に付けよう応急手当

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂
とき 3月24日(日)午後1時～4時

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 小児・乳児・新生児に対するAEDを用いた心肺蘇生法

定員 15名
費用 無料

受付期間 3月4日(月)～17日
(日)
申込場所 海部東部消防組合消防本部 消防署・北分署・南分署

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

また、海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎ (442) 1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

社会福祉協議会 ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。ボランティア活動をする際は保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本プラン250円から)で、年度途中の加入も可能です。

なお、加入済みの方も来年度引き続き活動する場合は、3月中旬に更新の手続きを行ってください。

詳しくは、お問合せください。

問合せ先 ボランティアセンター
(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

捕獲器の貸し出しを始めました

タヌキ、アライグマ等の目撃情報が増え、生活環境への被害も報告されています。

野生鳥獣の捕獲は本来禁止されていますが、生活環境や農作物に被害を与えた場合においては例外的に許可を受けたうえで捕獲することができます(捕獲できる動物の種類は限定されています)。

この捕獲許可申請の際に、希望者への捕獲器の貸し出しを始めました。えさ、捕獲器の管理等は借りられた方に行つていただきます。

詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 137・159

庭木の消毒作業について

4・6・8月実施の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

付けています。ご希望の方はお問合せとなりますので、調査員報酬が支払われるほか、調査期間中の方が無理なく活動することを意味します。そしてその活動は、だれもが効率的にまとめて作業するため、勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

募集



登録統計調査員

各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、統計調査員として登録し、活動していただける方を随時募集しています。

○登録統計調査員とは

年1・2回行われる統計調査で、調査対象の世帯や事業所への調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理を行つていただきます。統計調査員として登録されると優先的に選任されます。

社会福祉協議会

ボランティア

申込・問合せ先 役場 企画課
内線 163

募集人員 1名
内容 要介護認定調査業務等

勤務地 海部東部消防組合

勤務時間 午前9時～午後4時
(1週当たり28時間以内)

賃金 海部東部消防組合の規則に基づき支給

ボランティアは、だれもが持つて

- ・年齢20歳以上65歳未満の方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保持に関し、信頼のおける方
- ・税務・警察・選挙等に直接関係のない方

従事していただく統計調査

統計法に基づく基幹統計調査
(国勢調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査など)

※調査で得られた資料は、国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

問合せ先 ボランティアセンター
(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

介護支援専門員

(臨時雇用職員)

海部東部消防組合介護認定審査会事務局では、介護支援専門員を募集します。

募集人員 1名

内容 要介護認定調査業務等

勤務地 海部東部消防組合

勤務時間 午前9時～午後4時
(1週当たり28時間以内)

賃金 海部東部消防組合の規則に基づき支給

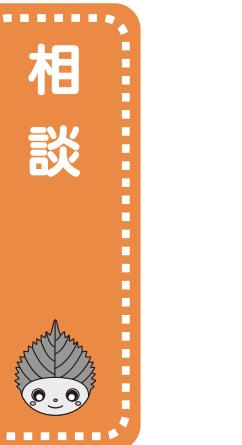
ボランティアは、だれもが持つて

いる優しさ、思いやりを形に表して、自分の余暇や特技を生かして無理なく活動することを意味します。そしてその活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。ボランティアセンターでは、そんな皆さんの思いを形にするお手伝いをしています。ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。

護保険認定調査員研修を修了した方、研修については採用後でも可)・普通自動車運転免許
※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付
介護支援専門員証および運転免許証の写し
※書類提出後、面接のうえ決定します。

平成25年度 無料税務相談会

相談



提出・問合せ先 海部東部消防組合 介護認定審査会事務局 審査庶務課 ☎(449)0800
HP <http://www.amatobu-119.jp>

提出書類 履歴書(写真貼付)・
介護支援専門員証および運転免許証の写し
※書類提出後、面接のうえ決定します。

受付開始 3月1日(金)
※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付
提出書類 履歴書(写真貼付)・
介護支援専門員証および運転免許証の写し
※書類提出後、面接のうえ決定します。

護保険認定調査員研修を修了した方、研修については採用後でも可)・普通自動車運転免許
※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付
介護支援専門員証および運転免許証の写し
※書類提出後、面接のうえ決定します。

れる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 4月10日 6月12日

とき 8月14日 10月9日 12月11日
(全水曜日)午後2時～4時
(一人30分以内)

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などをを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

対象 町内在住・在勤で小学生以上の方
申込期間 3月7日(木)～30日(土)

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円(全6回)

指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

指導者 文部科学省認定スポーツ指導員
全日本空手道連盟公認審判員

指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

5月11・18・25日(全土曜日)
午後6時30分～8時

とき スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学生以上の方

申込期間 3月7日(木)～30日(土)

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円(全6回)

指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

指導者 文部科学省認定スポーツ指導員
全日本空手道連盟公認審判員

指導内容 空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)

持ち物	運動できる服装・ステッカーツク※お持ちでない方はご用意します。
○町民ソフトテニス大会	
とき	4月14日(日)午前9時
予備日	4月21日(日)
ところ	中学校テニスコート
対象	町内在住・在勤で中学生以上の方
競技方法	日本ソフトテニス連盟規則に準じ、トーナメント方式
持ち物	運動できる服装
申込期間	3月14日(木)～4月5日(金)
料金	中学生 100円 一般 200円

持ち物	運動できる服装
申込期間	3月19日(火)～4月16日(火)
料金	中学生 100円 一般 200円
持ち物(傷害保険料含む)	
申込期間	3月19日(火)～4月16日(火)
料金	中学生 100円 一般 200円

申込期間	3月25日(月)～5月17日(金)
持ち物	体育館シユーズ
注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の参加はできません。 ・ 託児は行つていません。 <p>※ 教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任は傷害保険の範囲内とします。</p> <p>※ 教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。</p>
申込・問合せ先	スポーツセンターホーム タレ ☎(443)7077
申込・問合せ先	スポーツセンターホーム タレ ☎(443)7077

研修室	無料
申込・問合せ先	地域包括支援センター ☎(442)0857
申込期間	3月25日(月)～5月17日(金)
持ち物	芝居を楽しみませんか。
注意	<p>・ 幼児・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しめます。</p> <p>・ 婦人会読書クラブ</p> <p>・ 分～3時30分</p>
申込・問合せ先	婦人会読書クラブ タレ ☎(443)2671
申込・問合せ先	婦人会読書クラブ タレ ☎(443)2671
申込・問合せ先	婦人会読書クラブ タレ ☎(443)2671

認知症の家族のリフレッシュしよう会	催し
認知症の方を介護しているご家族が意見交換し、同じ気持ちを共有できる場所です。お悩みの方やご相談したい方はぜひお越しください。	
5名以上7名以内で構成し、監督は競技者を兼ねることができます。	
5名以上7名以内で構成し、監督は競技者を兼ねることができます。	
3月の公民館ロビー展示	
写真展	
5日(火)～15日(金) ●写真同好会	
生け花展	
6日(水)～8日(金) ●茶華道同好会	
絵画展	
16日(土)～31日(日) ●油彩画クラブ	
※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。	